

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

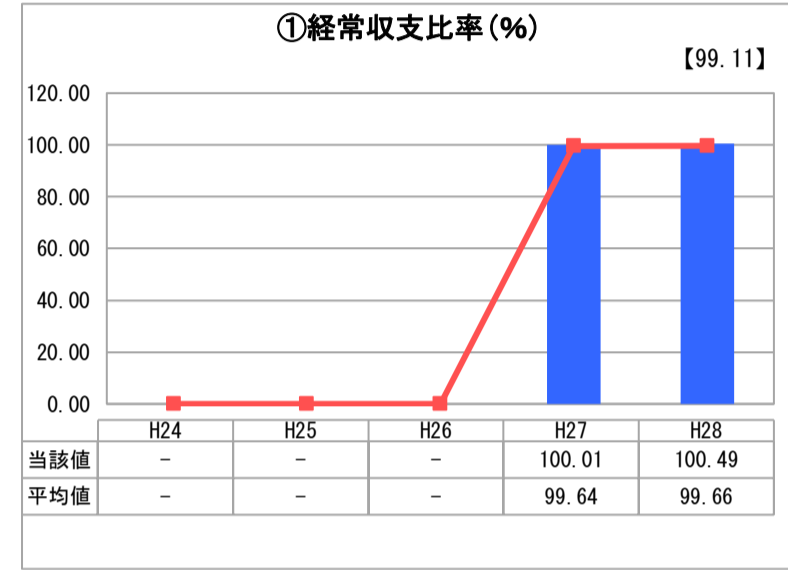
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	68.32	16.15	100.00	3,726

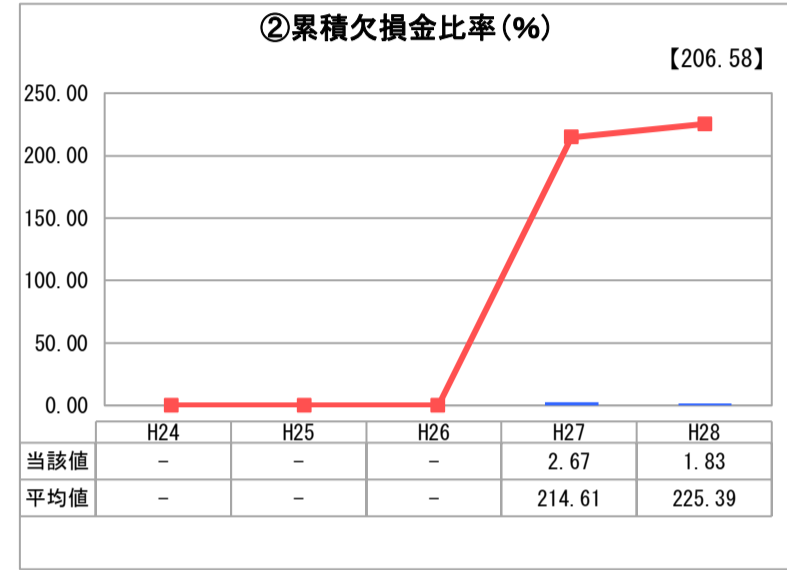
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
144,696	138.37	1,045.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,325	32.46	718.58

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成28年度全国平均

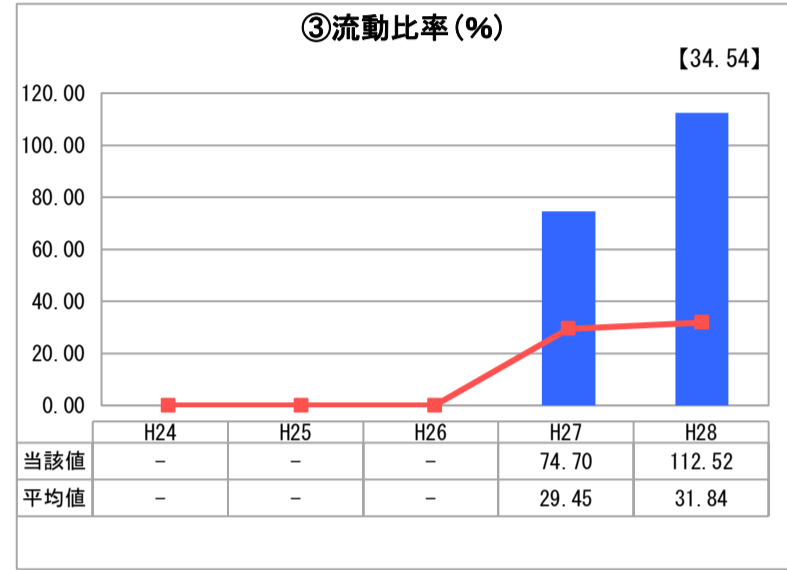
## 1. 経営の健全性・効率性



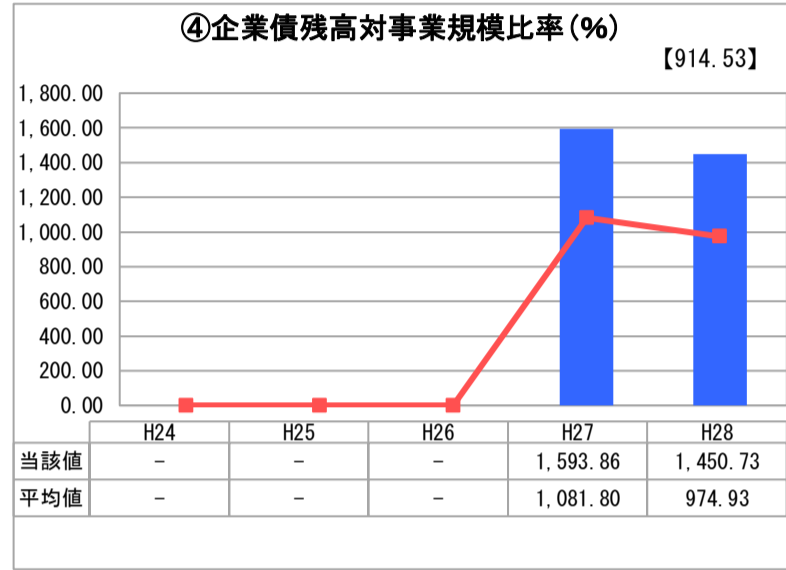
「経常損益」



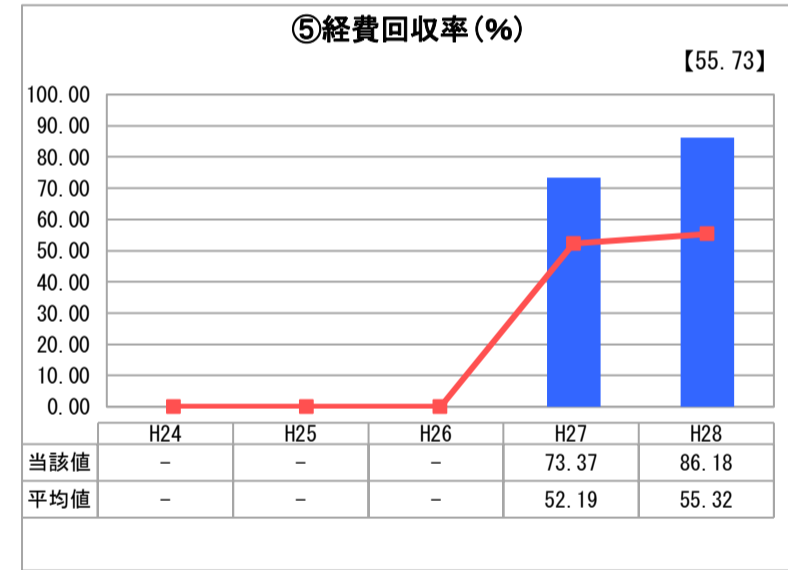
「累積欠損」



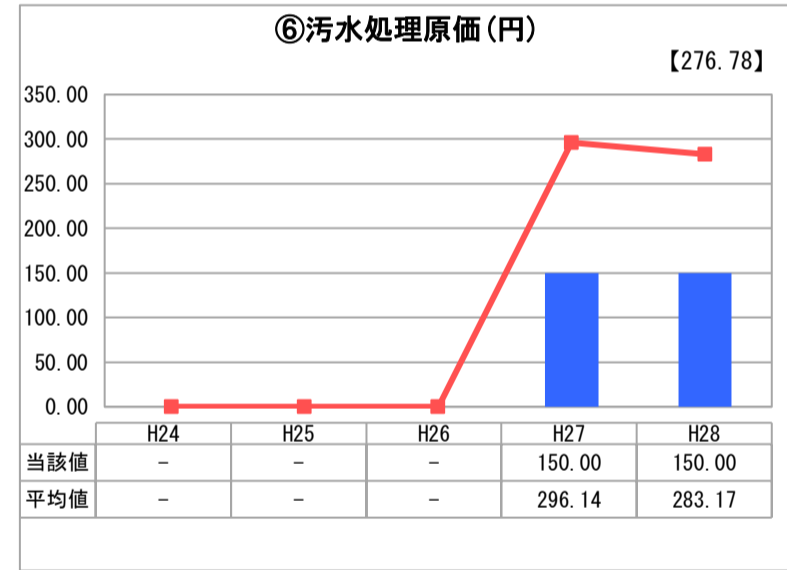
「支払能力」



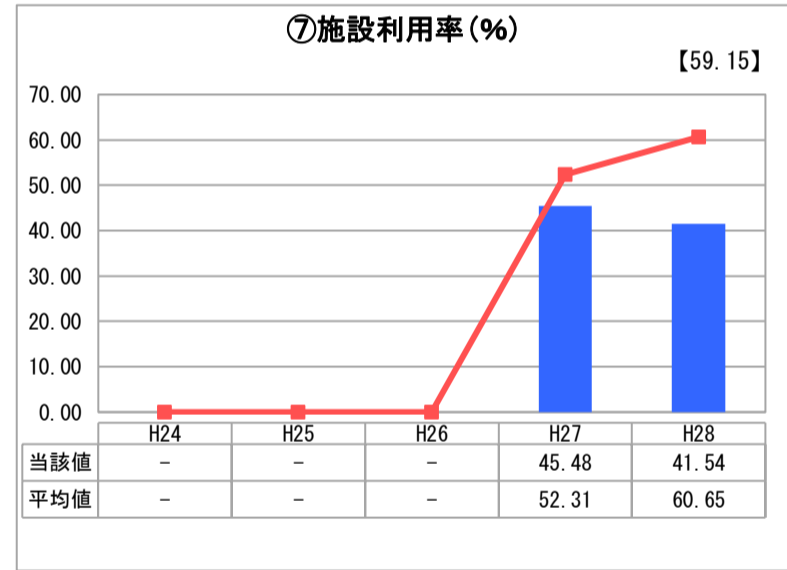
「債務残高」



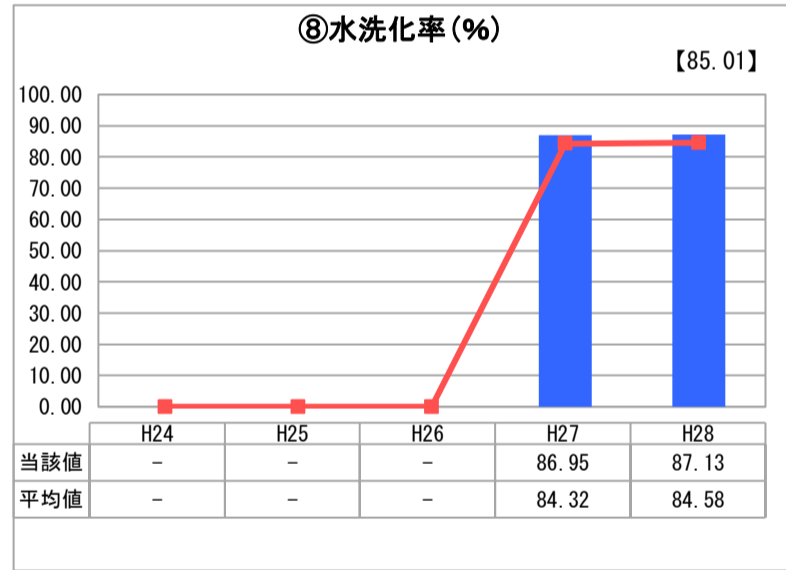
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

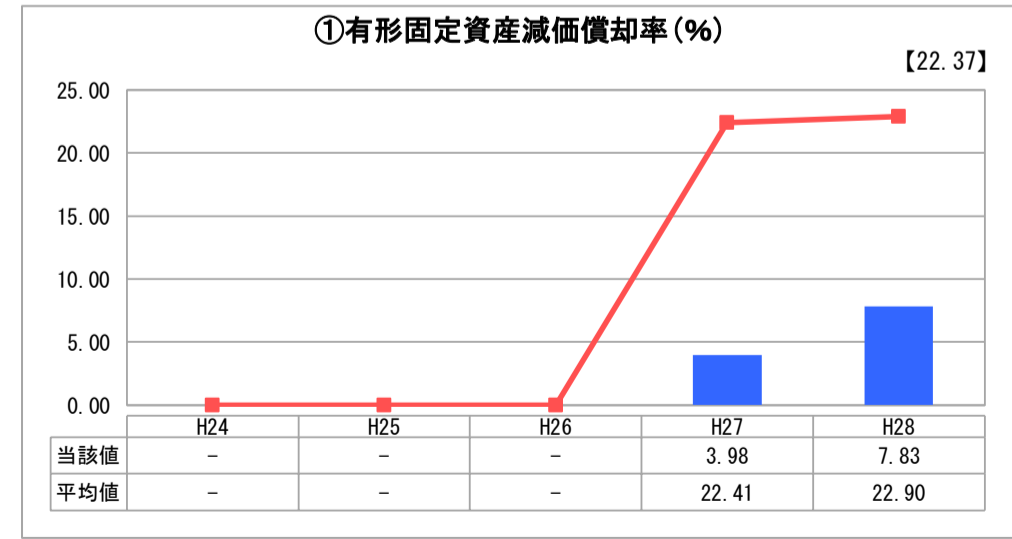


「施設の効率性」

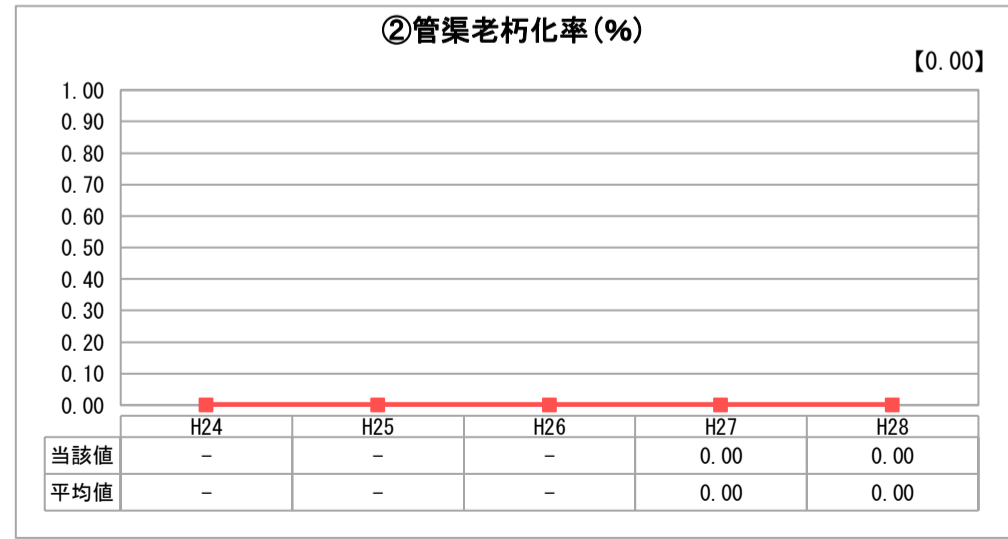


「使用料対象の捕捉」

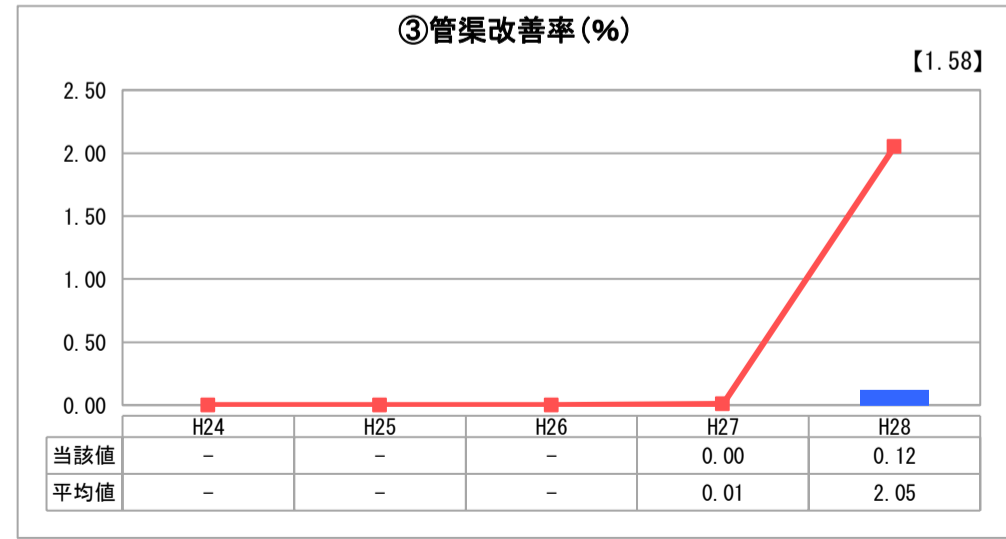
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率 ② 累積欠損金比率  
経常収支比率は前年度に比べてやや改善した。100%を超えていることから使用料収入や一般会計からの繰入金で維持管理費や支払利息等を賄えていると言える。しかし、一般会計から基準外の繰入があることから、一般会計からの繰入に依存しない経営を行うとともに累積欠損金を増加させないために、使用料体系のあり方を検討し、使用料水準の適正化を図る必要がある。
- ③ 流動比率  
100%を超え、短期的な債務に対する支払能力を有すると言える。
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
類似団体に比べると、使用料収入の割に借入が多いことが分かるが、これは、老朽化した処理施設の改修を進めていくための財源として企業債を発行していることや、資本費平準化債を発行していることによるものである。
- ⑤ 経費回収率  
類似団体の平均値を上回っているが、依然として使用料収入で維持管理費を賄えていないため、使用料水準の適正化を図る必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価  
汚水1mあたりの処理経費で、汚水処理原価を超える経費は総務省の繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れることとなっている。
- ⑦ 施設利用率  
汚水処理能力に対してどれだけ汚水を処理しているかを示す指標であり、平均値を下回る状況である。施設の効率的な稼働に向けて、今後は公共下水道への接続を検討し、効率化を図る必要がある。
- ⑧ 水洗化率  
下水道の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標。類似団体と同水準であるが、引き続き接続促進に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率  
資産の老朽化度合を示す指標。当市の農業集落排水事業は平成27年度に地方公営企業法を全部適用したため、有形固定資産減価償却累計額の計上が類似団体に比べて少ない。しかし、施設の老朽化は進んでおり、今後は計画的な改修や公共下水道への接続を検討する必要がある。
- ② 管渠老朽化率  
法定耐用年数を経過した管はない。
- ③ 管渠改善率  
法定耐用年数を経過した管がないが、平成28年度は下郷地区で管路更新を実施したため、計上されている。

## 全体総括

平成27年度に地方公営企業法を全部適用した農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が大きな課題である。

施設の老朽化対策として、年次計画に沿って改修工事を実施しているが、補助金の交付率が低く、計画どおりに実施できていない。そのため、今後は公共下水道への接続を検討し、施設の維持管理費の削減、施設稼働の効率化を図っていく必要がある。

次に使用料収入であるが、平成28年度も一般会計から基準外繰入を行っている。独立採算が原則の公営企業としては、繰入金に頼らない経営をしていくために、従量制を含めた使用料水準の適正化に向けて検討する必要がある。

なお、平成29年度に経営戦略を策定した。今後はこの計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析し対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくものとする。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。